

暮らしの「困った…」「分からない…」に相談員が答えます!

令和3年10月1日  
中国四国管区行政評価局

# 10月5日(火) 三原市で 一日総合相談室を開設!!

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

行政相談週間(10月18日(月)~24日(日))の取組の一環として、総務省の行政相談制度を広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、以下のとおり**一日総合相談室**を開設します。

**【日時】 令和3年10月5日(火) 13:30~16:30** (受付は16:00まで)

**【会場】 サン・シープラザ4階** (三原市城町1丁目2番1号)

## 【参加機関】 計14機関等

中国四国管区行政評価局、情報公開・個人情報保護総合案内所、広島法務局尾道支局、三原市、三原市心配ごと相談所、三原市消費生活センター、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、マンション管理士、行政相談委員、人権擁護委員、民事調停委員

**【主催】** 中国四国管区行政評価局、広島県、三原市

### ◆ 行政相談とは

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

### ◆ 一日総合相談室とは

国、県、市の相談員や弁護士、司法書士、税理士、行政書士などが相談を受け付けます。「どこに相談してよいか分からない」、「いろいろ相談したいけど、時間がない」などといった場合、1か所で様々な分野の相談員に相談することができます。

\* 取材される場合は、事前に御連絡ください。



来場をお待ち  
しています!

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、岩崎)

電話 082-228-6173

FAX 082-228-4955

メール: cgk31@soumu.go.jp